

令和4年度第1回大田区環境審議会 議事要旨

【開催日時】 令和4年8月19日（金） 午前10時00分～午前11時20分

【会 場】 大田区役所本庁舎2階 201・202会議室・オンライン

【出席委員】

奥 真美	東京都立大学 教授
島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問
志々目 友博	中央大学 教授
長谷川 紀子	公募区民
田村 昌之	公募区民
大川 由香理	公募区民
樋口 幸雄	大田区自治会連合会
上田 志朗	NPO法人 大田・花とみどりのまちづくり
坂野 達郎	おおたクールアクション推進連絡会
小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会
島田 正文（兼務）	グリーンプランおおた推進会議
大森 昭彦	まちづくり環境委員会
河原田 光	企画経営部 施設整備担当部長
山田 良司	産業経済部長
西山 正人	まちづくり推進部長
遠藤 彰	都市基盤整備部長
小泉 貴一	環境清掃部長
今井 健太郎	教育総務部長

（以上、敬称略）

【傍聴者】 1名

【関係部局及び事務局】

施設保全課長、工業振興担当課長、都市計画課長、都市基盤管理課長、指導課長、環境対策課長、清掃事業課長、環境計画課長、環境計画課計画推進・温暖化対策担当

【次第】

- 1 委員の委嘱
- 2 委員の自己紹介
- 3 会長、副会長の選出
- 4 区長からの諮問
- 5 議題

議事1 大田区環境基本計画に基づく実績報告（大田区の環境）

- 議事 2 「(仮称) 大田区脱炭素戦略」の策定
- 議事 3 大田区環境審議会専門部会について
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料 1 令和 4 年度大田区環境審議会名簿
- 資料 2 諮問文 (写)
- 資料 3 大田区の環境 (案) ～令和 3 年度大田区環境基本計画に基づく実績報告～
- 資料 4 大田区の環境 (案) ～令和 3 年度大田区環境基本計画に基づく実績報告の要点～
- 資料 5 「(仮称) 大田区脱炭素戦略」の策定について
- 資料 6 アクションプラン B-2 脱炭素まちづくりの推進 (他自治体で取組のある施策・事業等)
- 資料 7 〈参考〉練馬区エネルギービジョン (一部抜粋)
- 資料 8 大田区環境審議会専門部会の見直しについて

***** 以下、議事全文 *****

はじめに (開会に伴う事務連絡)

- 傍聴の取り扱い
- 配布資料の確認

1 委員の委嘱	
環境計画課長	<p>本来であれば、委員の方それぞれに委嘱状を直接お渡しさせていただくところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委嘱状については、区職員を除き、机上配布とさせていただいている。</p> <p>また、オンラインでご参加されている委員・ご欠席の委員へは、後日、お送りさせていただきます。</p> <p>任期は 2 年間となる。委員の皆様には、よろしく願いたい。</p>
2 委員の自己紹介	
	【資料 1】
環境計画課長	<p>委員改選後初めての審議会となるため、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたい。</p> <p>資料 1 の令和 4 年度大田区環境審議会名簿をご覧ください。</p> <p>事務局より名簿の順に上からお名前をお呼びするので、会場参加の委員の方は、お呼びしたら、ご起立のうえ、モニターの上のカメラに向かって一言自己紹介をいただき、オンライン参加の委員の方は、お呼びしたら、カメラとマイクを ON にして一言自己紹介をお願いしたい。</p> <p>なお、本日東京商工会議所大田支部よりご推薦いただいている片柳学園理事長の千葉委員はご欠席である。</p>
全委員	=自己紹介=

環境計画課長	以上、全18名の委員である。 任期までどうぞよろしく願いたい。 また、関係部局の課長級職員についても、本日オンラインで参加している。
3 会長・副会長の選出	
環境計画課長	続いて、次第3、会長・副会長の選出についてである。 大田区環境審議会規則第3条の規定では、会長及び副会長は互選により選出することとされている。 会長は、審議会を代表し、会務を総括すること、と定められている。 また、副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理することと定められている。 特にご意見がなければ、事務局からの推薦させていただいてよろしいか。
全委員	=意見等なし=
環境計画課長	前期もお願いさせていただいたが、会長を奥委員に、副会長には島田委員と志々目委員に今期もお願いしたいと考えている。
全委員	=意見等なし=
環境計画課長	それでは、ただいまを持って、大田区環境審議会の会長を奥委員に、副会長を島田委員と志々目委員に決定する。
4 区長からの諮問	
【資料2】	
環境計画課長	大田区環境審議会は区長の付属機関のため、区長から審議会に対して諮問する。 本日は区長を代理して、所管部長である小泉環境清掃部長に代読していただく。
環境清掃部長	それでは、代読させていただきます。 【諮問内容】 ***** 大田区環境基本条例第16条第2項の規定に基づき、以下のとおり諮問します。 1 第2次大田区環境基本計画の策定についての調査審議 2 大田区環境基本計画の進捗状況についての調査審議 3 その他の環境の保全に関する基本的事項についての調査審議 ***** 以上、委員の皆さまにおいては調査審議にご協力くださるようお願いしたい。
5 議題 議題1 大田区環境基本計画に基づく実績報告（大田区の環境）	
【資料3・資料4】	
環境計画課長	それでは、これより次第5の議題に移るため、奥会長よりご挨拶をお願いしたい。
会長	昨年度に引き続いての会長職ということで、改めて気を引き締めて努めたい。 大田区では、今年度を初年度とする3か年の緊急計画である大田区環境アクションプランを策定しており、今年度から本格的に動き出すこととなっている。アクション

	<p>プランの中に2050年の脱炭素社会実現に向けた内容も盛り込まれている。特にその内容について、取組を実行していくにあたり、区民・事業者の皆さまにも自分ごととして捉え、具体的な行動に移していただくことが重要であると考えている。</p> <p>今年度からのアクションプランであるため、本日の環境審議会では、昨年度までの環境基本計画の実施状況について、それぞれのお立場から様々なご意見を出していただき、進捗状況のチェックと更なる改善の取組につなげていければと考えている。</p> <p>どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>副会長からもご挨拶いただきたい。</p>
副会長	<p>引き続き副会長に選出いただき感謝する。</p> <p>副会長と、グリーンプランおた推進会議の兼職となるため、副会長として会長を補佐する立場と、グリーンプランおた推進会議の立場それぞれの視点で参加させていただきたい。</p> <p>どうぞよろしくお願ひしたい。</p>
副会長	<p>副会長に指名していただき感謝する。</p> <p>国や東京都において温暖化対策を加速していくこととなっているため、重要な時期に差し掛かっている。委員の皆様と政策を作り上げていければと考えている。</p>
会長	<p>本日の議題は3つである。</p> <p>それぞれ事務局より説明ののち、委員の皆さまからご意見ご質問等をいただきたい。</p> <p>なお、今回は会場とオンラインを併用しての開催のため、議事進行にあたっては、事務局に一部補佐をお願いする。</p> <p>【議題1 大田区環境基本計画に基づく実績報告(大田区の環境)】について審議を進める。</p> <p>事務局より、説明をお願いする。</p>
環境計画課長	<p>それでは、「議題1 大田区環境基本計画に基づく実績報告(大田区の環境)」について要点をご説明させていただく。</p> <p>「大田区の環境」は、「大田区環境基本計画」の進行管理にあたり、取組の実績等、進捗状況を点検・評価するものである。</p> <p>事前配布の資料3「大田区の環境(案)～令和3年度大田区環境基本計画に基づく実績報告～」は、本審議会での審議ののち発行する予定となっている。</p> <p>また令和3年度は、「大田区環境基本計画(後期)」の最終年度にあたるため、計画期間5年間の実績を総合評価で取りまとめている。</p> <p>本日は、時間の関係上全てのご説明ができないため、資料4「大田区の環境～令和3年度大田区環境基本計画に基づく実績報告の要点～」のうち主な取組として、基本目標C及びEの取組について、ご説明させていただく。後ほど資料3「大田区の環境(案)～令和3年度大田区環境基本計画に基づく実績報告～」についてご確認いただき、ご意見等あれば、メールにて別途ご案内するので、ご記入の上ご提出いただきたい。また、本日会場参加の皆様には、回答様式を参考として配布している。ご意見等</p>

	<p>あれば、こちらに記入し郵送いただくか、メールでご提出いただきたい。次回の環境審議会ですべてご報告させていただく。</p> <p>それでは、資料4をご覧ください。</p> <p>基本目標Cに関して、ご説明させていただく。</p> <p>下丸子の多摩川清掃工場敷地内に新築した蒲田清掃事務所において、高効率の省エネ機器や、再生可能エネルギー設備の導入などにより基準一次エネルギーが削減でき、BELS☆5、ZEB Readyの認証を取得した。また、令和5年度から令和12年度までの8年間で区有施設にLED照明を導入する計画である既存区有施設高効率導入計画を策定した。大田区としては、議題2で説明させていただく「(仮称)大田区脱炭素戦略」に基づき脱炭素に向けた取組を推進していく。</p> <p>続いて、基本目標Eに関して、ご説明させていただく。</p> <p>令和4年度より、プラスチック製容器包装を含む資源プラスチックリサイクル事業を実施予定であることから、大田区分別収集計画について一部改訂を行った。</p> <p>説明は以上である。</p>
会長	質疑応答は、議題ごとに行うのか。
環境計画課長	議題1については、メールにてご意見等をいただき、第2回審議会の際にまとめて事務局より報告をさせていただく。
会長	議題1については、事務局より説明があったように、メール等でご質問を送っていただき、第2回で回答いただくというご対応をお願いしたい。ご説明のあった基本目標CとEについてこの場で確認したいことはあるか。
委員	基本目標Eの実績として、大田区分別収集計画の一部を改訂したというご説明があったが、詳細な改訂内容はどこで確認できるのか。
清掃事業課長	区のHPに掲載しており、そちらでご確認いただくことが可能である。
会長	区のHPに改訂された計画は掲載されているが、改訂箇所についてはHPではすぐに把握できないということか。
清掃事業課長	大田区分別収集計画は期ごとの計画をHPへ掲載しているため、比較することで確認することができる。具体の改訂内容の概要は資料4へ記載しているとおり、令和4年度から資源プラスチックの回収事業を行うことを決定したため、分別収集の項目へ加えて回収を進めるということである。
委員	承知した。
5 議題 議題2 「(仮称)大田区脱炭素戦略」の策定 【資料5・資料6・資料7】	
会長	【議題2 「(仮称)大田区脱炭素戦略の策定」について】審議を進める。 事務局より、説明をお願いします。
環境計画課長	今年度策定を予定している「(仮称)大田区脱炭素戦略」についてご説明させていただく。 説明の前にまず1つ動画をご覧ください。 ＝「アニメで解説！4分で分かる脱炭素社会」を画面共有＝

こちらは、昨年度この審議会でもご審議いただき策定した大田区環境アクションプランにおいて、2050年脱炭素社会の実現を目標に掲げたことなどを踏まえ、脱炭素社会について簡単にまとめた動画である。

議題2の説明前にこちらをご覧くださいと、少しイメージ持っていただきやすいかと思う。

ご覧いただいた動画の中にもあったが、脱炭素社会の実現に向けて区としても取組を強化するため、今年度「(仮称)大田区脱炭素戦略」を策定する。

まず、策定にあたっての背景である。先ほど動画の中でも説明があったが、2015年にパリ協定が採択され、世界の平均気温を産業革命以前と比べて2.0℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することが目標として掲げられた。日本においても、令和2年10月に2050年カーボンニュートラル社会の実現を宣言して以降、温室効果ガスを2030年までに46%削減、2050年までに脱炭素社会を実現する目標が掲げられた。

これらの動きも踏まえ、区でもゼロカーボンシティを目指すことを宣言し、温室効果ガス削減目標を見直した大田区環境アクションプランを策定したところである。

次に区内の温室効果ガス排出状況について説明する。

把握可能な最新値である令和元年度の実績は、図1のとおり基準年度の平成25年度比で-12.5%となっている。また、図2では温室効果ガスのうち約92%を占める二酸化炭素の部門別排出量の内訳を表している。このうち、家庭、業務、運輸の3部門で全体の約87%を占めている。家庭部門では家庭における電気や都市ガスなど、業務部門では事務所ビルや飲食店などにおける電気や都市ガスなどの消費による二酸化炭素排出を基に算定されている。また、運輸部門では、自動車や鉄道による二酸化炭素排出を基に算定されている。

2019年度は基準年度比-12.5%削減と減少傾向にはあるが、脱炭素社会の実現に向けては大幅な削減が必要な状況となっている。

続いて、脱炭素戦略の策定目的について説明する。脱炭素社会の実現に向けて、アクションプラン基本目標Bの取組強化を目的に策定する。

基本目標の中でも、特に「B-2脱炭素まちづくりの推進」では、建築物や移動手段の脱炭素化、再生可能エネルギーの導入拡大といったいわゆるハード面の取組方針を定めており、脱炭素化に向けては、これらの強化が必要不可欠となる。

脱炭素戦略の検証結果は、第2次環境基本計画に反映させていく。

「パートナーシップの推進」は、環境アクションプランの各目標の基盤でもある。

区民の皆さまや区内事業者の皆さまとともに、環境問題対策を、制約やコストではなく、技術革新などの産業分野の発展の好機と考え、「環境・経済・社会の好循環」の実現に努めていく。

	<p>次に戦略の概要について説明する。</p> <p>(1) 基礎調査については、戦略策定に向けて必要なバックデータを整理する。</p> <p>(2) 事業検討については、なにを誰にどれくらいやるとこういう効果が期待できるという観点で進めていく。</p> <p>(3) 本戦略で目指すべき目標を設定し、2030年までのロードマップとなる具体的な事業計画を策定していく。</p> <p>なお、今後のスケジュールについては、年明け1月に素案をまとめ、パブリックコメントを実施、翌年度公表を想定している。</p> <p>議題2のうち、資料5で戦略策定の概要についてご説明させていただいた。施策・事業等のイメージについては、資料6・7説明する。</p> <p>以上である。</p>
会長	<p>ただ今事務局から資料5について説明があった。</p> <p>ご意見・ご質問はあるか。</p>
全委員	<p>＝ご意見・ご質問等なし＝</p>
会長	<p>続いて、議題2に関し、資料6・7について事務局より説明をお願いします。</p>
環境計画課長	<p>資料6「アクションプランB-2 脱炭素まちづくりの推進（他自治体で取組のある施策・事業等）」について、ご説明させていただく。</p> <p>脱炭素戦略の策定にあたって、他自治体の例を参考に想定される施策・事業等を大田区環境アクションプランの基本目標B-2脱炭素まちづくりの推進の体系に当てはめて掲載している。</p> <p>あくまで他自治体で行っているものを当てはめたものにはなるが、脱炭素社会の実現に向けては、このように新たな取組を行う必要がある。</p> <p>資料6については、文字ばかりで少しイメージがつきにくいいため、他自治体の例として、少し古いものにはなるが、資料7で平成28年に練馬区が策定したエネルギービジョンを紹介させていただく。</p> <p>資料左上では、2030年代初頭に練馬区が目指す自立分散型エネルギー社会の将来像が描かれている。</p> <p>自立分散型エネルギーとは、電力を必要とする人が、必要な電力を賄えるだけの小さな発電設備を分散配置し、電力会社から購入する電力と効率的に組み合わせたものである。</p> <p>平常時の効率的なエネルギー利用だけでなく、災害時や事故の時など電力会社から購入している電力が停電により使えない時にも発電した電力を安定的に利用できるようにする仕組みである。</p> <p>脱炭素化に向けて目指す方向性の1つの例にはなるが、太陽光発電などの再生可能エネルギーや、電気自動車などを含めその電力を貯めておく蓄電池の導入拡大など、今後大田区においても目指すべき方向性として参考となるものとなっている。</p> <p>また、資料右側の「取組の柱立てと重点的に取り組む事業」では、①の避難拠点等災害時の電力確保、②の地域全体のエネルギー利用の最適化を図る分散型エネルギー</p>

	<p>の普及拡大、③の省エネルギー化の推進、④区民とともに進める取組を掲載している。</p> <p>大田区においても例えば①に関しては、東京都で新築住宅に太陽光用太陽光パネルの設置を義務付けるという報道もあったが、大田区でも設置に関する初期費用がかからないPPAの手法の活用等により、まずは既存の公共施設に太陽光発電を設置できないかなど、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた検討を進めていく。</p> <p>③に関して言えば、昨年度、公共施設等総合管理計画を改定し、今後公共施設の大規模改修や建て替えの際には、省エネと創エネにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物であるZEB基準を目指すという方向を示すことや、2030年までに公共施設のLED化を進めていくという方向性を示すといった取組を進めていく。</p> <p>また、④に関しては、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」と捉えて実践する区民運動「おおたクールアクション」の推進として、区民向けに「地球温暖化防止講演会」を実施することやこの趣旨に賛同する事業者・団体との連携強化といった取組を進めている。</p> <p>いずれにしても、脱炭素に向けては、取組が十分だとは言えないため、区民事業者の皆様に向けた取組も含め、大田区で実現可能性のある事業等について検討し、戦略の中でも掲載したいと考えている。</p> <p>議題2に関する説明は以上である。</p>
会長	<p>ただ今事務局から資料6・7について説明があった。</p> <p>ご意見・ご質問はあるか。</p>
委員	<p>区の施設をまずは重点的にやっていこうというのは見えるが、事業所や区民が施策メニューをどう活用していくのかというところが見えにくい。おおたクールアクションの賛同団体には、既に再エネの導入や木材の利活用といったメニューに取り組んでいる事業者がいるため、それを普及させるためのシナリオ検討が重要となる。</p> <p>メニューから民の力を活用することが抜けている。民の資金を使って活動につなげていく枠組を作った際、行政としてどのような支援をできるかを考えていただくと、取組が広がっていくのではないか。</p>
会長	<p>クールアクションの賛同団体の具体的な取組をいかに計画と連動させ、脱炭素化に向けた取組として位置付けていくかということであるが、事務局の回答はいかがか。</p>
環境計画課長	<p>民の力との連携は重要であると考えている。計画との整合を踏まえながら連携できればと考えている。</p>
委員	<p>活動の範囲は多岐にわたるので、どのように方向付けしていくことが行政としてできるのか、民の活動としてできるかというシナリオが見えてくるとよい。</p>
会長	<p>大田区脱炭素戦略は、温対法に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に該当するまたは相当するものであるという理解で良いか。</p>
環境計画課長	<p>そのご理解で問題ない。</p>
会長	<p>先ほど、練馬区のエネルギービジョンを紹介いただいたが、エネルギービジョンの内容を包含しつつ、区の地球温暖化対策全体をスコープに入れた形での計画となる。</p>

委員	資料6について、左から2列目に各施策・事業の対象を示しているが、施策を区全体で進めるという視点で精査しても良いのではないか。例えば、「エコドライブの普及促進」では、自治体も公用車やごみ収集車のエコドライブの普及促進に取り組むことが考えられる。また、「充電インフラの整備促進」については大規模な開発を行うマンション事業者も対象とすることが考えられる。
会長	ご指摘の通り、精査すべき点はあるかと思うが、事務局の回答はあるか。
環境計画課長	ご意見を踏まえて検討していきたい。
副会長	様々な対策をとることは重要であるが、まずは大田区プロパーでできることを明確にしたうえで、対策を割り振っていくのが重要であると考えている。 国や都では2030年に向け各部門の削減率を出しているため、国や都と同様の割合で削減した場合に大田区でどの程度削減できるのか、大田区では家庭部門や業務部門の割合が高いため、プラスアルファでどの程度削減しなければならないのかという検討により、全体像が良くわかるのではないか。 2030年は目の前であるため、現実的なアプローチを考慮し検討してはどうか。
会長	ご意見を参考にして、素案に活かしてもらいたい。
副会長	戦略を成功させるのは戦術次第である。戦術にあたる施策をもう一度きちんと体系化して整理するのが、戦略を成功させるための一つの手段である。 緑は副次的にカーボンニュートラル実現に大きな力になるものである。現在、グリーンプランをおおたを改定しているため、所管の都市計画課や関係部署と連携をして、グリーンプランの取組も重要視してもらいたい。
会長	様々な関連計画で実施されている施策に、二酸化炭素の削減や再エネ・省エネの促進につながるものがあるため、それらの施策を抜き出して、脱炭素戦略に落とし込んでいくことが必要であり、関連計画の一つであるグリーンプランの施策も脱炭素戦略につなげてもらいたいというご指摘かと思う。
委員	実際のまちづくりの中でどのようにプランを推進していくかが重要である。 例えば、町会会館の立て直しの際にエネルギー対策を導入する方向性となっており、このような取組により、事業主や従業員も省エネ対策をしようという方向性がでてくるのではないか。 区報等を通じて容易に取り組めるものから案内を行うことや、モデル地区をつくるなど、ひとつずつ実行していくことでプランの推進につながるのではないか。
会長	戦術の部分で、モデル地区などで先行的に取組ができるところから着実に取り組んでいこうというご提案であるが、区の回答はあるか。
環境計画課長	先ほどの回答の補足であるが、大田区脱炭素戦略は、大田区環境アクションプランに包含している区域施策編の取組強化を目的に策定するものであり、第2次大田区環境基本計画で更新する区域施策編に反映させていくものとなる。環境アクションプランの3つの柱の中でも非常に重要度が高い、気候変動緩和策の推進として基本目標Bに基づいて脱炭素戦略を策定することとしている。 取組による効果については、区民・事業者と具体的な数値を共有できるようにして

	<p>いくべきと考えている。</p> <p>また、戦略と戦術は非常に重要であると認識している。</p> <p>緑は高温化の緩和や目に涼しいといった効果もあるため、グリーンインフラの役割も取り込みながら戦略を策定していきたい。</p> <p>町会会館の改修について、地域の方が集まる場所を目に見える形で省エネ化を図ることは非常に重要な取組と考えている。区の施設についてもモデルとなる事例を増やしていきたい。</p>
委員	<p>取組を区民に広げるにあたり、町会に環境部を作っただけだと区の環境も変わるのではないか。</p> <p>町会に環境部を作ることに審議会として協力してもらいたい。</p>
環境計画課長	<p>大田区自治会連合会はおたクールアクションに賛同団体として加盟している。おたクールアクションの活動の一つとして、環境の観点から取り込まれることは有意義であり、その取組と連携できればと考えている。</p>
会長	<p>事務局に確認であるが、今後のスケジュールとして、1月に素案をまとめてパブコメを実施とのことだが、環境審議会場で素案について審議する機会はあるのか。</p>
環境計画課長	<p>12月の審議会で素案を審議いただく。2月にパブコメを考えているので、それまでに審議いただき、公表できるようにしていく。</p>
会長	<p>具体的な内容については、委員のみなさまの意見も踏まえて事務局で整理し、内容の充実を図っていただいて、12月の環境審議会で素案をご提示し、改めてご意見を頂戴するという流れとなる。</p>
会長	<p>後でお気づきの点があれば、議題1と合わせて事務局にお伝えいただきたい。</p>
<p>5 議題 議題3 大田区環境審議会専門部会について</p> <p style="text-align: right;">【資料8】</p>	
会長	<p>【議題3 大田区環境審議会専門部会について】 審議を進める。</p> <p>事務局より、説明をお願いします。</p>
環境計画課長	<p>「資料8 大田区環境審議会専門部会の見直しについて」をご覧ください。</p> <p>「1 環境基本計画の体系」について説明する。</p> <p>令和3年度までの計画においては、6つの基本目標で構成していたが、令和4年度からの環境アクションプランにおいては、5つの基本目標で構成し、基本目標Aを残りの基本目標を包括した分野横断目標として位置付けた。</p> <p>2には、これまでの専門部会の位置付けを記載している。</p> <p>令和2年度、3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、専門部会を開催していなかったが、それ以前は、この審議会の全体会とは別に、3つの部会を設け、前年度の実績報告などを専門的にご審議いただき、改めて全体場で議論いただく形をとっていた。</p> <p>この度、3の見直し案のとおり、分野ごとの審議の必要性や専門性が高いと認められる事項がある場合に設置し、全体会で包括的にご審議いただく形にしたいと考えている。</p>

	こちらについて、委員の皆様にご意見をいただきたい。 議題3に関する説明は以上である。
会長	ただ今事務局から議題3について説明があったが、ご意見、質問等あるか。 なければ、「議題3 大田区環境審議会専門部会について」は事務局から提案があったとおり、事前に専門部会を設定せず、この全体会で審議する形としたいと思うがよろしいか。
全委員	=了承=
会長	議題3については承認とする。
会長	他に全体を通してご意見等あるか。
副会長	次期生物多様性国家戦略の策定状況を伺いながら、時期を見て生物多様性地域戦略を見直した方がよい。 また、蒲蒲線が2030年に開設するという報道があるが、環境への影響が発生する可能性もあるため、環境審議会としても事業に注目し、必要な対策を講じるべきである。
環境対策課長	生物多様性戦略については、国家戦略の見直しが遅れている。国際的な取り決めもあるため、それも踏まえて区の考え方を検討していきたい。
環境計画課長	蒲蒲線事業の環境への影響について、所管にご意見を共有させていただく。
委員	会議資料に目を通す時間が無かったため、会議資料を早めに届けてもらいたい。
会長	時間的余裕をもって資料が届くよう、配慮いただきたい。
会長	議題1については、資料3「大田区の環境（案）～令和3年度大田区環境基本計画に基づく実績報告～」をご確認いただき、後日事務局にご意見等お寄せいただきたい。 他にご意見等あるか。 = 質問・意見なし = 本日の議題は以上である。お忙しい中、ご審議いただき感謝する。
5 閉会	
環境計画課長	本日はお忙しい中、ご審議いただき感謝する。 以上を持って、本日の審議会を閉会とさせていただきます。

以上